

令和3年度学校改築 入札制度説明会

令和3年度 公告予定校

- 大杉東小学校
- 東小松川小学校

入札参加資格について

※令和2年度より変更なし

		令和3年度公告校
建設業許可		<p>単独企業又はJVの第1順位者 →「当該工事業」の特定建設業許可が必要</p> <p>JVの第2・第3順位者 →「当該工事業」の特定建設業許可又は一般建設業許可が必要</p>
格付	区内業者	<p>①単独 → 区格付A</p> <p>②2者JV 第1順位者、第2順位者 → 区格付A</p> <p>③3者JV 第1順位者 → 区格付A 第2・3順位者 → 区格付B以上</p>
	区外業者	<p>①建築 共同格付A150位以内※・経審1,200点以上</p> <p>②電気 共同格付A250位以内※・経審1,000点以上</p> <p>③機械 共同格付A250位以内※・経審900点以上</p>

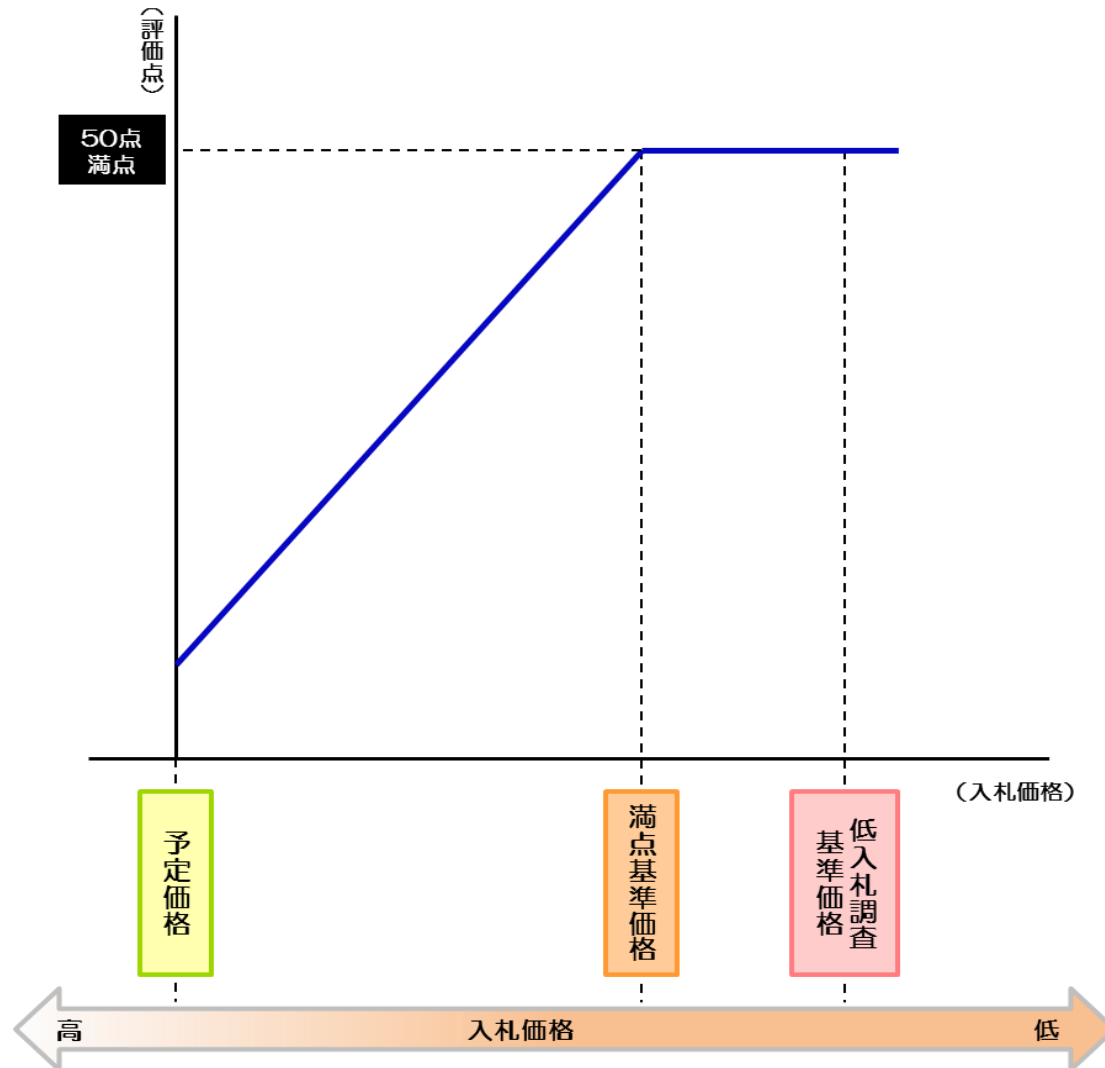
※ 共同格付は公告日時点の格付を対象とする

		令和3年度公告校
JV出資比率	2者 JV	第1順位者 構成員中最大 第2順位者 30%以上
	3者 JV	第1順位者 構成員中最大 第2順位者 20%以上(区格付B20%) 第3順位者 20%以上(区格付B20%)

評価点について

※令和2年度より変更なし

価格評価点



社会的要請評価点

建築工事

評価項目		提案項目	配点
合計			50
価格以外の評価項目	1 地域社会への貢献、地域環境への配慮		19
	(1) 災害・緊急時対応 ※ 当該学校に対する点検協定締結は必須とする		8
	① 当該学校に対する緊急時対応	●	4
	② 防災活動等の取組状況と協力内容		3
	③ 応急危険度判定員の登録状況		1
	(2) 教育活動・地域諸行事への協力		6
	① 子どもたちに対する教育への貢献	●	3
	② 各種ボランティア活動、地域活動、地域社会への貢献	●	3
	(3) 環境配慮		4
	① エコカンパニーえどがわへの登録、ISO14001の取得状況		2
	② 環境配慮への取組	●	2
	(4) 過去の社会的要請型総合評価一般競争入札への参加実績		1

価格以外の評価項目	2 地域経済の活性化		19
	評価の視点	(1) 区内下請業者等の活用	14
		① 今回工事の区内下請率	7
		② 過去工事の区内下請率	5
		③ 下請業者等に対する配慮	● 2
		(2) 労働者への能力開発・福利厚生支援等	● 2
		(3) 業者間における技術移転・教育的側面への提案	● 3
	3 品質保証・点検等		12
	評価の視点	(1) 品質確保への取組 ※ 主要部分等の10年間保証は必須とする	4
		① 品質保証についての具体的内容の提案	● 2
		② 点検等についての具体的内容の提案	● 2
		(2) 工事成績	6
		① 過去5年間の江戸川区又は東京都発注工事の平均成績	3
		② 過去5年間の今回工事に携わる監理技術者等の専任工事の平均成績	3
(3) 工事に関する提案（安全対策等）		● 2	

社会的要請評価点

設備工事

評価項目		提案項目	配点
合計			50
価格以外の評価項目	1 地域社会への貢献、地域環境への配慮		18
	(1) 災害・緊急時対応 ※ 当該学校に対する点検協定締結は必須とする		6
	① 当該学校に対する緊急時対応	●	4
	② 防災活動等の取組状況と協力内容		2
	(2) 教育活動・地域諸行事への協力		6
	① 子どもたちに対する教育への貢献	●	3
	② 各種ボランティア活動、地域活動、地域社会への貢献	●	3
	(3) 環境配慮		4
	① エコカンパニーえどがわへの登録、ISO14001の取得状況		2
	② 環境配慮への取組	●	2
	(4) 過去の社会的要請型総合評価一般競争入札への参加実績		2

価格以外の評価項目	2 地域経済の活性化			18
	評価の視点	(1) 区内下請業者等の活用		16
		① 今回工事の区内下請率		9
		② 過去工事の区内下請率		5
		③ 下請業者等に対する配慮	●	2
		(2) 労働者への能力開発・福利厚生支援等	●	2
	3 品質保証・点検等			14
	評価の視点	(1) 品質確保への取組		6
		① 1年を超える品質保証についての具体的内容の提案	●	3
		② 点検等についての具体的内容の提案	●	3
		(2) 工事成績		6
		① 過去5年間の江戸川区又は東京都発注工事の平均成績		3
		② 過去5年間の今回工事に携わる監理技術者等の専任工事の平均成績		3
		(3) 工事に関する提案（安全対策等）	●	2

評価申告書等に関する主な変更点

区内学校出身者の積極的採用について

「区内学校出身者の積極的採用について」の評価項目について、区内学校出身者の定義をわかりやすく示すため、下記のとおり表記を改める。

前回まで

区内学校出身者の積極的採用について

今回から

区内学校(小、中、高校含む)出身者の積極的採用について

その他注意点

令和元年度公告校「小松川・平井地域 中学統合校改築事業」を受注している場合

下記に該当する場合は次頁の条件を満たす必要があります。

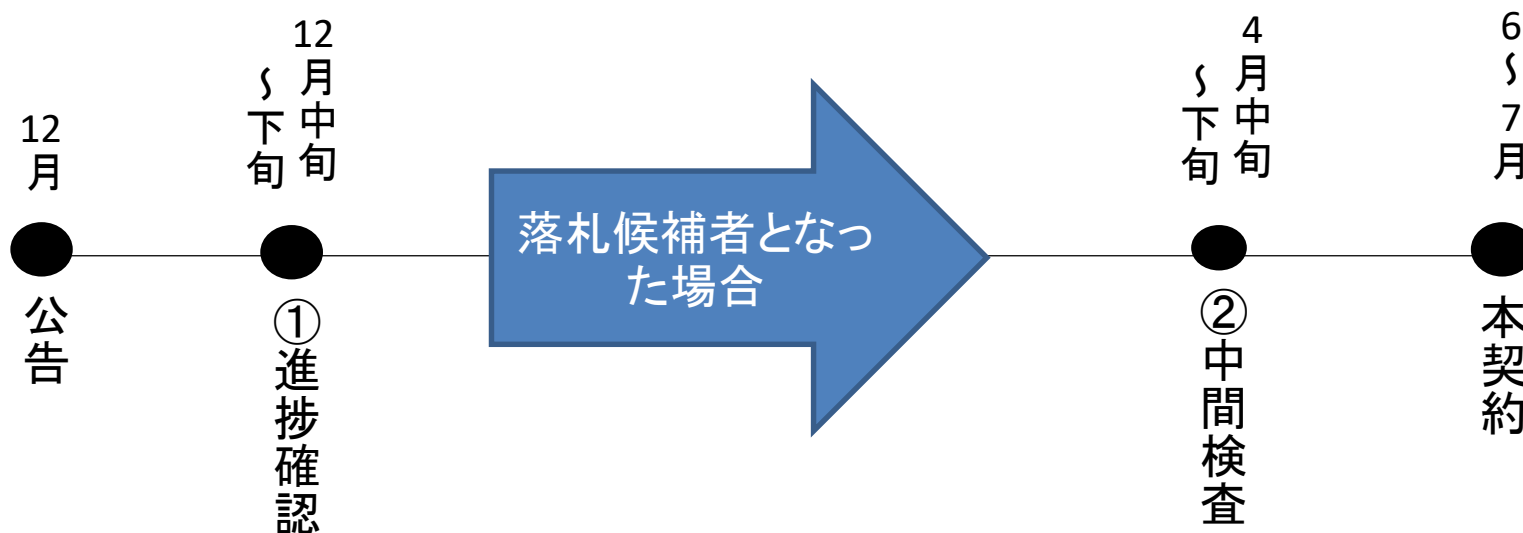
- ①小松川・平井地域中学統合校改築事業を単独で受注している
- ②小松川・平井地域中学統合校改築事業をJVで受注しており、
下記の3カ年分の出資比率合計が100%を超える場合
(小松川・平井) + (令和2年度公告校) + (令和3年度公告校)

例)	令和元年		令和2年		令和3年		
	60%	+	0%	+	60%	>	100%
	50%	+	50%	+	50%	>	100%

令和元年度公告校「小松川・平井地域 中学統合校改築事業」を受注している場合

【条件】

- ①工事主管課による工事の進捗確認を受けること
- ②中間検査を受検し、指定した出来形（建築80%以上、電気機械70%以上）を達成していること



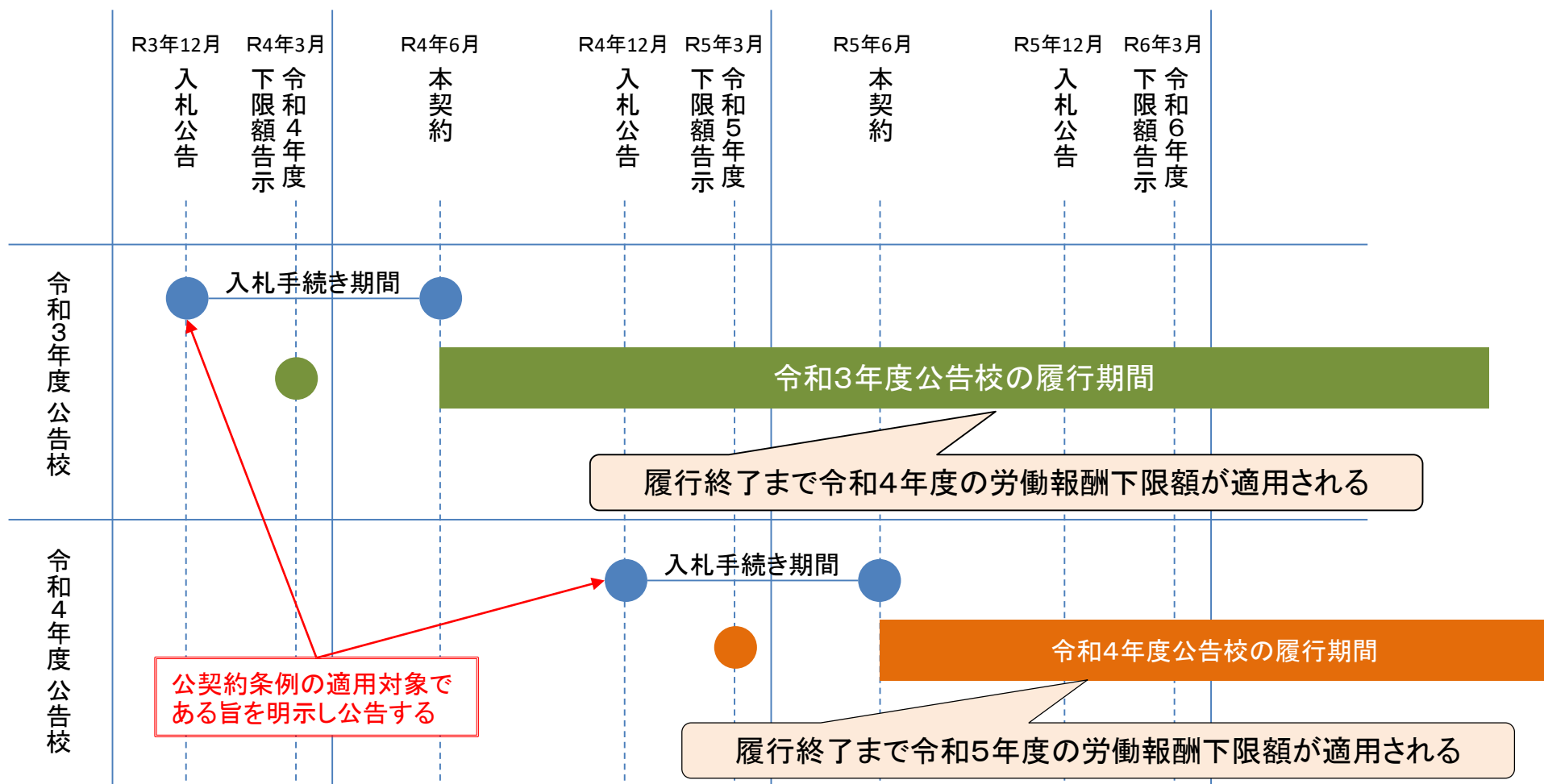
江戸川区公契約条例

労働環境等の確保に係る実施手続について

「公契約条例制度説明会資料」をご参照
ください。

労働報酬下限額の適用年度

契約日が属する年度の労働報酬下限額が、履行終了まで適用されます。



落札者決定例による説明

社会的要請評価優先方式

- (1) 社会的要請評価点が20点以上の者のうち、総合評価点が最も高い者を落札者とします。
- (2) (1)の条件を満たす者がいない場合は、総合評価点が最も高い者を落札者とします。
この場合、区は落札者に対して社会的要請項目に係る取組の改善に向け指導を行います。

落札者決定順ルール

複数の入札において、同一の入札参加者が第1順位者となった場合は、以下のルールを適用します。

同時期に公告される学校改築事業2件のうち、有効な価格札を応札した数が最も少ない対象工事から落札者を決定します(ルール①)。なお、有効な価格札の応札者数が同数かつ第一順位者が同一の対象工事においては、予め提出した落札希望順位に従い、落札する対象工事及び落札者を決定します(ルール②)。

STEP 1 : 社会的要請評価優先方式に基づき社会的要請評価点が20点以上か確認する

対象校		学校X	学校Y
ルール① : 応札者が少ない対象工事から決定		—	—
ルール② : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)		—	—
A事業者 (JV) 受注可能件数※1 : 2	評価点	52点 社会 : 20点 ○ 価格 : 32点 —	— — —
	落札希望順位	1番	—
B事業者 (単独) 受注可能件数※1 : 1	評価点	60点 社会 : 38点 ○ 価格 : 22点 —	60点 社会 : 35点 ○ 価格 : 25点 —
	落札希望順位	1番	2番
C事業者 (単独) 受注可能件数※1 : 1	評価点	56点 社会 : 18点 × 価格 : 38点 —	— — —
	落札希望順位	1番	—

※1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定

STEP 2 : 社会的要請評価点が20点以上の者のうち、総合評価点が最も高い者（第1順位者）を確認する

対象校		学校X	学校Y
ルール① : 応札者が少ない対象工事から決定		—	—
ルール② : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)		—	—
A事業者 (JV) 受注可能件数※1 : 2	評価点	52点 社会 : 20点 価格 : 32点 ○ —	— — —
	落札希望順位	1番	—
B事業者 (単独) 受注可能件数※1 : 1	評価点	60点 社会 : 38点 価格 : 22点 ○ —	60点 社会 : 35点 価格 : 25点 ○ —
	落札希望順位	1番	2番
C事業者 (単独) 受注可能件数※1 : 1	評価点	56点 社会 : 18点 価格 : 38点 × —	— — —
	落札希望順位	1番	—

※1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定

STEP 3 : 複数の学校で第1順位になった事業者の有無を確認

対象校		学校X	学校Y
ルール① : 応札者が少ない対象工事から決定		—	—
ルール② : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)		—	—
A事業者 (JV) 受注可能件数※1 : 2	評価点	52点 社会 : 20点 価格 : 32点 ○ —	— — —
	落札希望順位	1番	—
B事業者 (単独) 受注可能件数※1 : 1	評価点	60点 社会 : 38点 価格 : 22点 ○ —	60点 社会 : 35点 価格 : 25点 ○ —
	落札希望順位	1番	2番
C事業者 (単独) 受注可能件数※1 : 1	評価点	56点 社会 : 18点 価格 : 38点 × —	— — —
	落札希望順位	1番	—

B事業者が2校で第1順位になっている

※1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定

STEP 4 : ルール①適用 (応札者が最も少ない対象工事を確認)

対象校		学校X	学校Y
ルール① : 応札者が少ない対象工事から決定		2 番目	1 番目
ルール② : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)		—	—
A事業者 (JV) 受注可能件数※1 : 2	評価点	52点 社会 : 20点 価格 : 32点 ○ —	— — — — —
	落札希望順位	1番	—
B事業者 (単独) 受注可能件数※1 : 1	評価点	60点 社会 : 38点 価格 : 22点 ○ —	60点 社会 : 35点 価格 : 25点 ○ —
	落札希望順位	1番	2番
C事業者 (単独) 受注可能件数※1 : 1	評価点	56点 社会 : 18点 価格 : 38点 × —	— — — — —
	落札希望順位	1番	—

学校Yの応札者は1者で最も少ない

※1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定

STEP 5 : 応札者が少ない学校 Y から落札者を決定

対象校		学校X	学校Y
ルール① : 応札者が少ない対象工事から決定		2 番目	1 番目
ルール② : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)		—	—
A事業者 (JV) 受注可能件数※1 : 2	評価点	52点 社会 : 20点 価格 : 32点 ○ —	— — —
	落札希望順位	1番	—
B事業者 (単独) 受注可能件数※1 : 1	評価点	60点 社会 : 38点 価格 : 22点 ○ —	60点 (落札) 社会 : 35点 価格 : 25点 ○ —
	落札希望順位	1番	2番
C事業者 (単独) 受注可能件数※1 : 1	評価点	56点 社会 : 18点 価格 : 38点 × —	— — —
	落札希望順位	1番	—

※1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定

STEP 6 : 1校目を落札した事業者の受注可能件数を確認

対象校		学校X	学校Y
ルール① : 応札者が少ない対象工事から決定		2 番目	1 番目
ルール② : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)		—	—
A事業者 (JV) 受注可能件数 ^{※1} : 2	評価点	52点 社会 : 20点 価格 : 32点 ○ —	— — —
	落札希望順位	1番	—
B事業者 (単独) 受注可能件数 ^{※1} : 1 ^{※2}	評価点	60点 社会 : 無効 : 22点 —	60点 (落札) 社会 : 35点 価格 : 25点 ○ —
	落札希望順位	1番	2番
C事業者 (単独) 受注可能件数 ^{※1} : 1	評価点	56点 社会 : 18点 価格 : 38点 × —	— — —
	落札希望順位	1番	—

B事業者は1校しか受注できないため、次の入札は無効となる

※1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定

※2 学校Y受注のため、残りの受注可能件数は0となる

STEP 7 : 社会的要請評価優先方式に基づき社会的要請評価点が20点以上か確認する

対象校		学校X	学校Y
ルール① : 応札者が少ない対象工事から決定		2 番目	1 番目
ルール② : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)		—	—
A事業者 (JV) 受注可能件数※1 : 2	評価点	52点 社会 : 20点 価格 : 32点	—
	落札希望順位	1番	—
B事業者 (単独) 受注可能件数※1 : 1※2	評価点	60点 社会 : 無効 価格 : 22点	60点 (落札) 社会 : 35点 価格 : 25点
	落札希望順位	1番	2番
C事業者 (単独) 受注可能件数※1 : 1	評価点	56点 社会 : 18点 価格 : 38点	—
	落札希望順位	1番	—

※1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定

※2 学校Y受注のため、残りの受注可能件数は0となる

STEP 8 : 社会的要請評価点が20点以上の者のうち、総合評価点が最も高い者（第1順位者）を確認する

対象校		学校X	学校Y
ルール① : 応札者が少ない対象工事から決定		2 番目	1 番目
ルール② : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)		—	—
A事業者 (JV) 受注可能件数※1 : 2	評価点	52点 社会 : 20点 価格 : 32点	—
	落札希望順位	1番	—
B事業者 (単独) 受注可能件数※1 : 1※2	評価点	60点 社会 : 無効 : 22点	60点 (落札) 社会 : 35点 価格 : 25点
	落札希望順位	1番	2番
C事業者 (単独) 受注可能件数※1 : 1	評価点	56点 社会 : 18点 価格 : 38点	—
	落札希望順位	1番	—

※1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定

※2 学校Y受注のため、残りの受注可能件数は0となる

STEP 9 : 残った学校Xの落札者を決定

対象校		学校X	学校Y
ルール① : 応札者が少ない対象工事から決定		2 番目	1 番目
ルール② : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)		—	—
A事業者 (JV) 受注可能件数 ^{※1} : 2	評価点	52点 (落札) 社会 : 20点 価格 : 32点 ○ —	—
	落札希望順位	1番	—
B事業者 (単独) 受注可能件数 ^{※1} : 1 ^{※2}	評価点	60点 社会 無効 : 22点 ○ —	60点 (落札) 社会 : 35点 価格 : 25点 ○ —
	落札希望順位	1番	2番
C事業者 (単独) 受注可能件数 ^{※1} : 1	評価点	56点 社会 : 18点 価格 : 38点 × —	—
	落札希望順位	1番	—

※1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定

※2 学校Y受注のため、残りの受注可能件数は0となる

■ 結果

対象校		学校X	学校Y
ルール①： 応札者が少ない対象工事から決定		2 番目	1 番目
ルール②：落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)		—	—
A事業者 (JV) 受注可能件数※1：2	評価点	落札 52点 社会：20点 価格：32点 ○ —	—
	落札希望順位	1番	—
B事業者 (単独) 受注可能件数※1：1※2	評価点	60点 社 学校Y落札により無効 点	落札 60点 社会：35点 価格：25点 ○ —
	落札希望順位	1番	2番
C事業者 (単独) 受注可能件数※1：1	評価点	56点 社会：18点 価格：38点 × —	—
	落札希望順位	1番	—

※1 受注可能件数：前年度における受注がないことを想定

※2 学校Y受注のため、残りの受注可能件数は0となる

※予め提出した落札希望順位が反映される例

落札者決定例②

STEP 1 : 社会的要請評価優先方式に基づき社会的要請評価点が20点以上か確認する

対象校		学校X	学校Y
ルール① : 応札者が少ない対象工事から決定		—	—
ルール② : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)		—	—
A事業者 (JV) 受注可能件数※1 : 2	評価点	52点 社会 : 20点 価格 : 32点 ○ —	54点 社会 : 22点 価格 : 32点 ○ —
	落札希望順位	1番	2番
B事業者 (単独) 受注可能件数※1 : 1	評価点	60点 社会 : 38点 価格 : 22点 ○ —	60点 社会 : 35点 価格 : 25点 ○ —
	落札希望順位	1番	2番

※1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定

※予め提出した落札希望順位が反映される例

落札者決定例②

STEP 2 : 社会的要請評価点が20点以上の者のうち、総合評価点が最も高い者（第1順位者）を確認する

対象校		学校X	学校Y
ルール①： 応札者が少ない対象工事から決定		—	—
ルール②：落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)		—	—
A事業者 (JV)	評価点	52点 社会：20点 価格：32点 ○ —	54点 社会：22点 価格：32点 ○ —
	受注可能件数※1：2	落札希望順位 1番	2番
B事業者 (単独)	評価点	60点 社会：38点 価格：22点 ○ —	60点 社会：35点 価格：25点 ○ —
	受注可能件数※1：1	落札希望順位 1番	2番

※1 受注可能件数：前年度における受注がないことを想定

※予め提出した落札希望順位が反映される例

落札者決定例②

STEP 3 : 複数の学校で第1順位になった事業者の有無を確認

対象校		学校X	学校Y
ルール①： 応札者が少ない対象工事から決定		—	—
ルール②：落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)		—	—
A事業者 (JV) 受注可能件数※1：2	評価点	52点 社会：20点 価格：32点 ○ —	54点 社会：22点 価格：32点 ○ —
	落札希望順位	1番	2番
B事業者 (単独) 受注可能件数※1：1	評価点	60点 社会：38点 価格：22点 ○ —	60点 社会：35点 価格：25点 ○ —
	落札希望順位	1番	2番

B事業者が2校で第1順位になっている

※1 受注可能件数：前年度における受注がないことを想定

※予め提出した落札希望順位が反映される例

落札者決定例②

STEP 4 : ルール①を適用した結果、同数のため、ルール②を適用

対象校		学校X	学校Y
ルール① : 応札者が少ない対象工事から決定		1番目	1番目
ルール② : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)		—	—
A事業者 (JV) 受注可能件数※1 : 2	評価点	52点 社会 : 20点 価格 : 32点 ○ —	54点 社会 : 22点 価格 : 32点 ○ —
	落札希望順位	1番	2番
B事業者 (単独) 受注可能件数※1 : 1	評価点	60点 社会 : 38点 価格 : 22点 ○ —	60点 社会 : 35点 価格 : 25点 ○ —
	落札希望順位	1番	2番

応札者数が同数かつ第一順位者が同一のため、ルール②を適用する

※1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定

※予め提出した落札希望順位が反映される例

落札者決定例②

STEP 5 : 第1順位者の落札希望順位に基づき、学校Xの落札者を決定

対象校		学校X	学校Y
ルール①： 応札者が少ない対象工事から決定		1番目	1番目
ルール②：落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)		—	—
A事業者 (JV) 受注可能件数※1：2	評価点	52点 社会：20点 価格：32点 ○ —	54点 社会：22点 価格：32点 ○ —
	落札希望順位	1番	2番
B事業者 (単独) 受注可能件数※1：1	評価点	60点 (落札) 社会：38点 価格：22点 ○ —	60点 社会：35点 価格：25点 ○ —
	落札希望順位	1番	2番

B事業者は学校Xの方が希望順位が高い

※1 受注可能件数：前年度における受注がないことを想定

※予め提出した落札希望順位が反映される例

落札者決定例②

STEP 6 : 1校目を落札した事業者の受注可能件数を確認

対象校		学校X	学校Y
ルール① : 応札者が少ない対象工事から決定		1番目	1番目
ルール② : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)		—	—
A事業者 (JV)	評価点	52点 社会 : 20点 : 価格 : 32点 ○ : —	54点 社会 : 22点 : 価格 : 32点 ○ : —
	受注可能件数※1 : 2	落札希望順位	1番
B事業者 (単独)	評価点	60点 (落札) 社会 : 38点 : 価格 : 22点 ○ : —	60点 社会 : 無効 : 5点 ○ : —
	受注可能件数※1 : 1※2	落札希望順位	1番

B事業者は1校しか受注できないため、次の入札は無効となる

※1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定

※2 学校X受注のため、残りの受注可能件数は0となる

※予め提出した落札希望順位が反映される例

落札者決定例②

STEP 7 : 社会的要請評価優先方式に基づき社会的要請評価点が20点以上か確認する

対象校		学校X	学校Y
ルール① : 応札者が少ない対象工事から決定		1番目	1番目
ルール② : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)		—	—
A事業者 (JV) 受注可能件数※1 : 2	評価点	52点 社会 : 20点 : 価格 : 32点 ○ : —	54点 社会 : 22点 : 価格 : 32点 ○ : —
	落札希望順位	1番	2番
B事業者 (単独) 受注可能件数※1 : 1※2	評価点	60点 (落札) 社会 : 38点 : 価格 : 22点 ○ : —	60点 社会 : 無効 5点 ○ : —
	落札希望順位	1番	2番

※1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定

※2 学校X受注のため、残りの受注可能件数は0となる

※予め提出した落札希望順位が反映される例

落札者決定例②

STEP 8 : 社会的要請評価点が20点以上の者のうち、総合評価点が最も高い者（第1順位者）を確認する

対象校		学校X	学校Y
ルール① : 応札者が少ない対象工事から決定		1番目	1番目
ルール② : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)		—	—
A事業者 (JV) 受注可能件数※1 : 2	評価点	52点 社会 : 20点 : 価格 : 32点 ○ : —	54点 社会 : 22点 : 価格 : 32点 ○ : —
	落札希望順位	1番	2番
B事業者 (単独) 受注可能件数※1 : 1※2	評価点	60点 (落札) 社会 : 38点 : 価格 : 22点 ○ : —	60点 社会 : 無効 5点 ○ : —
	落札希望順位	1番	2番

※1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定

※2 学校X受注のため、残りの受注可能件数は0となる

※予め提出した落札希望順位が反映される例

落札者決定例②

STEP 9 : 残った学校 Y の落札者を決定

対象校		学校X	学校Y
ルール① : 応札者が少ない対象工事から決定		1番目	1番目
ルール② : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)		—	—
A事業者 (JV) 受注可能件数※1 : 2	評価点	52点 社会 : 20点 : 価格 : 32点 ○ : —	54点 (落札) 社会 : 22点 : 価格 : 32点 ○ : —
	落札希望順位	1番	2番
B事業者 (単独) 受注可能件数※1 : 1※2	評価点	60点 (落札) 社会 : 38点 : 価格 : 22点 ○ : —	60点 社会 : 無効 5点 ○ : —
	落札希望順位	1番	2番

※1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定

※2 学校 X 受注のため、残りの受注可能件数は 0 となる

※ 予め提出した落札希望順位が反映される例

落札者決定例②

■ 結果

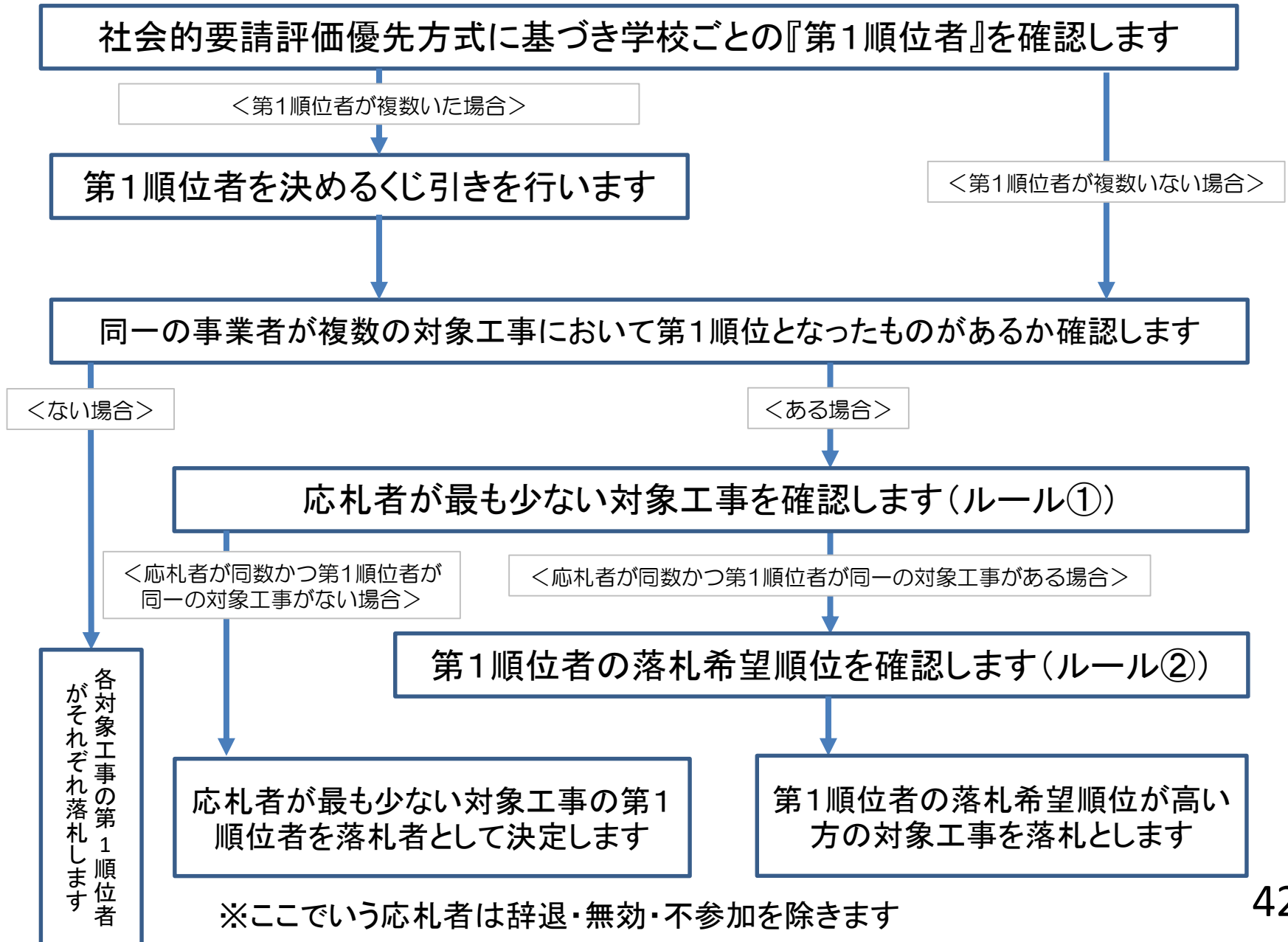
対象校		学校X	学校Y
ルール①： 応札者が少ない対象工事から決定		1番目	1番目
ルール②：落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)		—	—
A事業者 (JV) 受注可能件数※1：2	評価点	52点 社会：20点 価格：32点 ○ —	落札 54点 社会：22点 価格：32点 ○ —
	落札希望順位	1番	2番
B事業者 (単独) 受注可能件数※1：1※2	評価点	落札 60点 社会：38点 価格：22点 ○ —	60点 社 点
	落札希望順位	1番	2番 学校X落札により無効

※1 受注可能件数：前年度における受注がないことを想定

※2 学校X受注のため、残りの受注可能件数は0となる

落札者決定の流れ

【落札者決定 1校目】



【落札者決定 2校目】

1校目を落札した事業者の受注可能件数を確認します

受注可能件数を超えている場合、当該事業者は
以降の入札において無効となります

社会的要請評価優先方式に基づき2校目の『第1順位者』を確認します

<第1順位者が複数いる場合>

落札者を決めるくじ引きを行います

<第1順位者が複数いない場合>

落札者決定

入札契約のスケジュール・ 手続きの流れについて

入札契約のスケジュール

入札公告	令和3年12月上旬
評価申告書の提出 価格札の入札	令和4年1月下旬
社会的要請評価点 評価期間	令和4年2月～3月中旬 (評価申告書採点及び申告内容確認資料チェック)
落札者選定	令和4年3月下旬
仮契約	令和4年3月下旬～4月上旬
本契約	令和4年6～7月 (江戸川区議会第2回定例会)

※あくまでも説明会時点でのスケジュールのため、公告時に変わる可能性もあります。

入札契約手続きの流れ

①入札公告

◆12月上旬を予定

◆電子調達サービス及び江戸川区の入札・契約情報ホームページに、入札公告文・入札説明書を掲載

◆設計図書[※]の配布開始(CDでの配布)

※参加希望申請前から配布可能

入札契約手続きの流れ

②入札参加資格確認

- ◆参加希望者は、電子調達サービス上で参加希望申請をするとともに、紙での「入札参加資格確認書類」の提出が別途必要
- ◆複数の学校改築に参加する場合は「落札希望順位申請書」も同時に提出

建設共同企業体で参加する場合の注意点

- ・本案件は、単独企業でもJVでも参加できる混合入札のため参加申請する場合は以下のとおり行ってください。

例 ○○・△△・□□建設共同企業体

出資比率

第1順位者 ○○(株)

第2順位者 △△(株)

第3順位者 □□(株)

→ この代表企業が、単体企業として電子調達サービス上で参加申請及び入札を行う

入札契約手続きの流れ

- ◆参加資格を確認後、区から通知を電子調達サービス及び文書にて送付
- ◆書類提出期間内に入札説明書に関する質問受付期間を設定
- ※質問は電子調達サービス上ではなく、電子メールでの提出

入札契約手続きの流れ

③ 評価申告書の提出

◆ 評価申告書を作成し、提出

◆ 書類提出期間内に設計図書に関する質問受付期間を設定

※ 質問は電子調達サービス上で提出

入札契約手続きの流れ

④入札

- ◆価格札を入札(電子入札)

⑤落札候補者

- ◆評価申告書の審査結果と価格点の合計により、落札候補者を選定
- ◆落札候補者は区から通知を受け、評価申告内容確認資料を提出

入札契約手続きの流れ

⑥落札者の決定

- ◆申告内容を確認し、落札者を決定
- ◆落札者と仮契約を締結

⑦本契約

- ◆江戸川区議会の議決後に本契約を締結

入札契約手続きの流れ

入札参加の申込み(2校すべてに申込みことができます)

複数の対象工事に申込み場合は、「落札希望順位申請書」も提出

区から各参加事業者へ「入札参加資格確認書」を送付

価格札の入札

評価申告書の提出

価格点の算出

社会的要請点の算出

価格点と社会的要請点を合計した評価点により学校ごとの『落札候補者』を選定

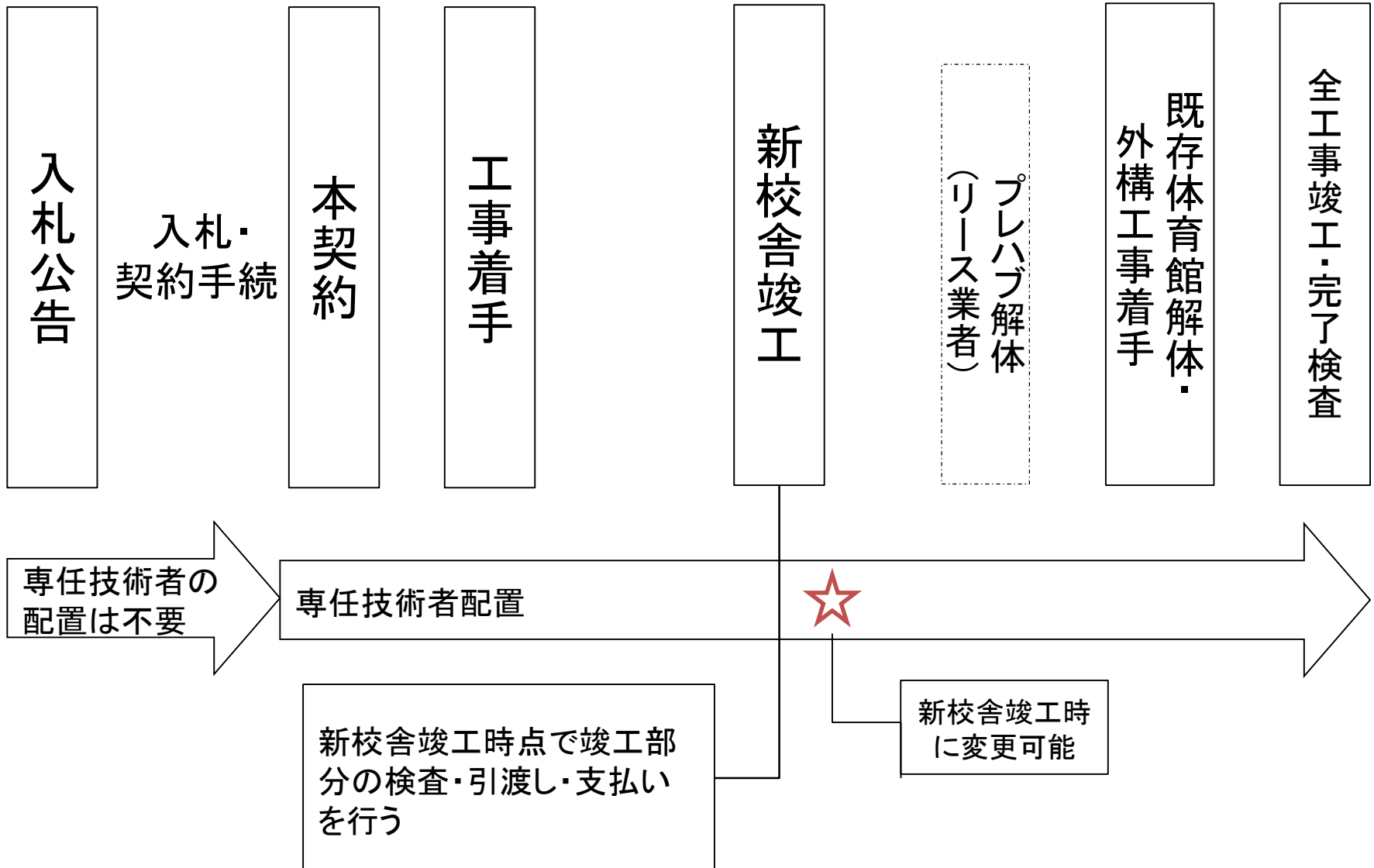
低入札価格調査
(区の定める基準価格
を下回った場合)

落札候補者は区へ評価申告内容確認資料を提出

落札者の決定(P39~P40参照)

実線の枠=事業者
破線の枠=区

専任技術者の配置期間



エントリー制限

以下に該当する場合、本入札に参加できません。

- ・下記工事を単独企業で受注している場合
- ・下記工事を建設共同企業体で受注し、当該工事と本件工事の出資比率の合計が100%を超える場合

江戸川区立二之江小学校改築事業(建築・電気・機械)

江戸川区立篠崎小学校改築事業(建築・電気・機械)

江戸川区立南小岩小学校改築事業(建築・電気・機械)

今後の学校改築公告予定

- 令和4年度
 - 下鎌田小学校・下鎌田西小学校 統合校
 - 下小岩小学校・下小岩第二小学校 統合校
 - 小岩第一中学校